

甲府市リサイクルプラザ指定管理者の候補者の 選定方法・選定基準について

1 選定方法

甲府市リサイクルプラザは、市民の環境総合教育と健康増進の2つの側面を持った施設であることから、利用者に対する利便性やサービスの向上及び維持管理費用の縮減はもとより、温水プール等を安全・安心に市民が利用できる組織体系や勤務体制、さらに、自主事業による市民に対する環境教育への啓発事業と健康増進に係る事業について、創意・工夫による効果に重点をおいた配点とし、点数方式により審査(評価)・選定する。

審査方法については、書類審査による第1次審査及び面接(プレゼンテーション、ヒアリング)による第2次審査により総合的な評価を行い、得点の高い順に2団体を候補者・次点候補者に選定する。

なお、申請団体が1団体であった場合でも、第1次審査及び第2次審査を行うものとする。

2 選定基準

選定基準については、別紙「甲府市リサイクルプラザ指定管理者選定 評価票」の各評価項目の評価基準を観点とした評価点数とする。また、得点については、評価点数に評価項目の配点に応じた加重係数を乗じて算出する。

なお、全委員の第2次審査の合計得点の平均点が60点に達しない団体は、指定管理者の候補者になることはできない。

(1) 第1次審査

団体から提出された申請書類の不備等確認後、提案内容等について書類審査を行う。

① 資格審査(申請書類の不備等確認事項)

- 提出書類に不足・不備等がないこと。
- 欠格事項に該当しないこと。

② 書類審査

申請書類を評価票の選定基準に照らし、5段階の点数による評価を行う。評価点数の判断基準等については、次のとおりとする。

評価点数	判 断 基 準
5	創意・工夫があり、特に効果的な内容(大変優れている)
4	効果が期待できる内容(優れている)
3	平均的な内容(普通)
2	指定した項目の記述はあるが内容に乏しい。(やや劣る)
1	指定した項目が記述されていない。又は内容が不備である。(劣る)

得点の計算

- ・ 評価項目の評価点数 × 加重係数を得点とする。
- ・ 「キ 経費の縮減」の評価点数は、提案限度額に対する提案価格の減額率をもとに次の方法で算出する。

$$\left[1 - \frac{\text{提案価格} - \text{提案限度額} \times 90\%}{\text{提案限度額} - \text{提案限度額} \times 90\%} \right] \times \text{配点}$$

(2) 第2次審査(評価点数及び判断基準については、第1次審査と同じ。)

面接審査(企画提案のプレゼン及びヒアリング)を行い、第1次審査の評価結果とあわせ総合的に評価する。

全委員の第2次審査の合計得点の平均点が最も高い団体を指定管理者の候補者に選定し、次に平均点の高い団体を指定管理者の次点候補者とする中で、再度の選定の際の候補者とする。

なお、最高得点者が2団体以上あった場合は、「キ 経費の縮減」を除いた評価点数の合計得点の平均点が上位の団体を指定管理者の候補者とし、それでも候補者が決定しない場合は、くじ引きにより候補者を決定する。

選定結果は、文書で通知する。

(3) 再度の選定

選定の結果を通知した後に、選定した団体(以下「被選定者」という。)を指定管理者に指定することが不可能又は著しく不適切と認められる場合は、次点候補者を新たな被選定者とする。

(4) その他

申請が1団体の場合も同様の手続により、指定管理者の候補者を選定する。